

命と暮らしを守る

住宅用火災警報器

ついてますか？

鳴りますか？



- すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務です。
- 設置して10年を目安に交換をおすすめします。

お問い合わせ先：弘前地区消防事務組合消防本部予防課

住宅火災100件あたりの死者、損害額

死者数、損害額は、

約6割減少！

設置なし

設置あり

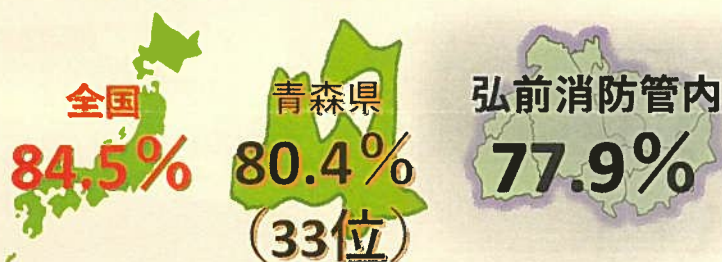
死者数	12人	死者数	6人
損害額	33,190円	損害額	17,490円

住宅用火災警報器の設置効果は高いが…

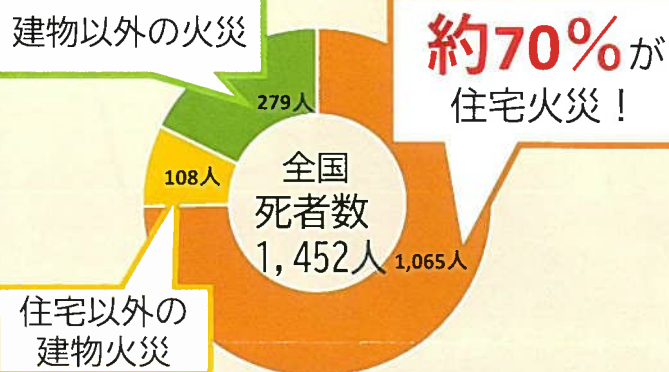
全国平均、県の設置状況に比べかなり

低い！

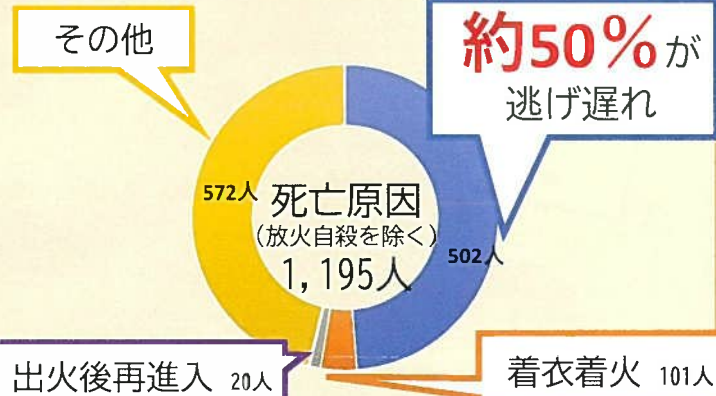
住宅用火災警報器設置状況



死者が発生している火災



火災による死亡原因



定期的な点検をお願いします



○正常の場合・・・

ピーピーピー
火事です！

○音が鳴らない場合・・・

電池がきちんとセットされていますか？
それでも鳴らない場合は、

本体の交換をお願いします！

消防本部予防課 ☎ 0172-32-5104



ホームページ



Instagram



X

弘前消防



March 2025
令和7年3月発行
VOL.10



令和6年秋の火災予防運動（令和6年10月21日）防火パレード
（黒石市御幸公園～駅前多目的広場）

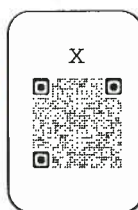
ともに考え、ともに育てる
～災害に強い安全で
安心して暮らせるまち～



消防長と災害救助犬 三太郎くん

弘前地区消防事務組合
公式SNS開設→情報発信中！

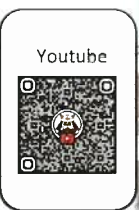
皆さんのフォロー
お待ちしております！



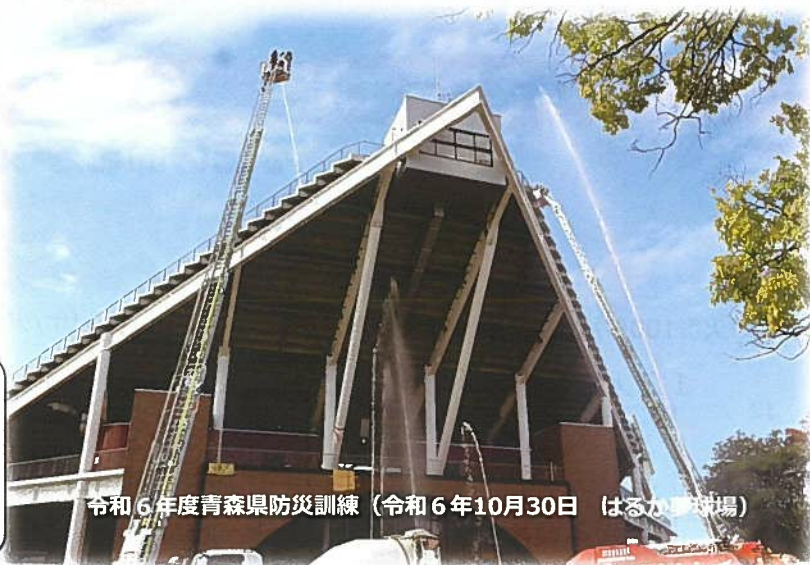
X



Instagram



Youtube



令和6年度青森県防災訓練（令和6年10月30日 はるか野球場）

黒石高等学校情報デザイン科×弘前地区消防事務組合 コラボ企画

第一弾として、広報紙の「題字」をデザインしていただきました。デザインした方は、黒石高等学校情報デザイン科3年生の殿川愛佳（とのかわまなか）さんです。制作にあたり、殿川さんからは、「全体的に丸みのあるデザインにしました。消防のモチーフとしてデフォルメしたホースと水を取り入れ、イメージカラーとして赤と水色で表現してみました。多くの人に親しまれるデザインになればうれしいです。」とのコメントが寄せられています。非常にかわいらしいデザインで、デザインセンスに感心させられました。



黒石高等学校ホームページより

CONTENTS

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| I 焼却火からの火災 | IV 日勤救急隊の運用 ～救急車の適正利用にご理解とご協力を～ |
| II 住宅用火災警報器 | V 電話相談・医療紹介電話・災害情報テレホンガイド |
| III 消防庁舎建設について | VI 新職員紹介 |

I 焼却火からの火災

常習的にゴミを燃やしていませんか？

自宅敷地内などで、**常習的にゴミを燃やして**いて、周囲の立木や枯草に燃え広がる火災が発生しています。廃棄物の焼却は、一部の例外を除き原則禁止されています。特に住宅地での焼却は、近隣の迷惑になるだけでなく、建物に燃え移る危険が高いため**絶対にやめてください**。皆様のご理解とご協力をお願いします。



以下は誤りです！！

消防署に届け出れば燃やしていい ×
自宅敷地内だから許される ×

1月～12月までの**焼却火**からの火災件数

R6年 53件
R5年 25件 **2倍以上！！**

廃棄物の焼却は原則禁止です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2

火災を起こさないよう、
地域ぐるみで火災予防に努めましょう。

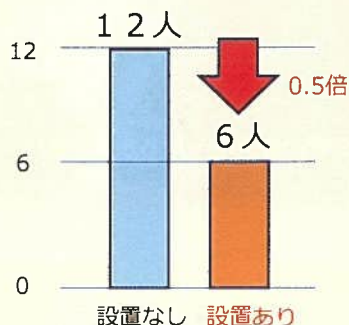
消防本部予防課 0172-32-5104

II 住宅用火災警報器

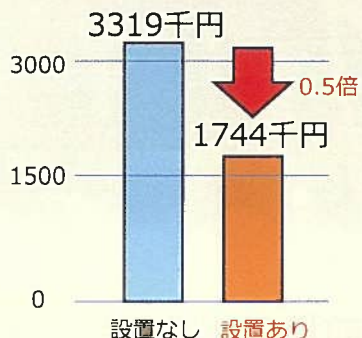
あなたの命と暮らしを守る

住宅用火災警報器

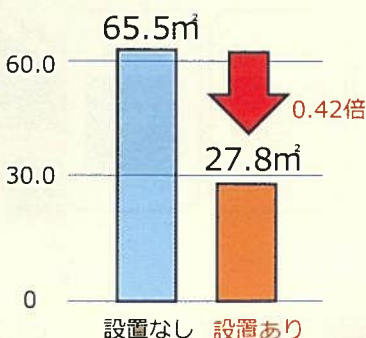
(人/火災100件)



(千円/火災1件)



(㎡/火災1件)



《住宅火災100件当たりの死者数》

《損害額》

《焼損床面積》

ついでですか

鳴りますか？



住宅用火災警報器を設置していると死者数、損害額
焼損床面積

→ **約半減！**
→ **約6割減！**

住宅用火災警報器設置状況

- すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が**義務**です。
- 設置して**10年**を目安に交換をおすすめします。



令和6年6月1日現在

消防本部予防課 0172-32-5104

Ⅲ 消防庁舎建設について

① 杵形分署が新築移転、名称は『松原分署』に！！



② 杵形分署旧庁舎を利活用し、令和8年4月（予定） 『杵形救急ステーション』として生まれ変わります！！

- 平日・昼間の時間帯に限定して運用する「救急隊」が勤務します。
- 救急要請が多く発生している平日・昼間の時間帯に運用する救急隊を増やし、救急車の現場到着時間の短縮を図ることができます。
- 杵形救急ステーションには、救急車のみ配備します。



消防本部総務課 0172-32-5102

Ⅳ 日勤救急隊の運用 ～救急車の適正利用にご理解とご協力を～

高まる 救急需要に向けた取組み

救急出動件数は令和4年から増加しており、今後も増加することが予想されます。

出動件数の増加に伴い、救急隊が現場へ到着する時間も延伸傾向です。

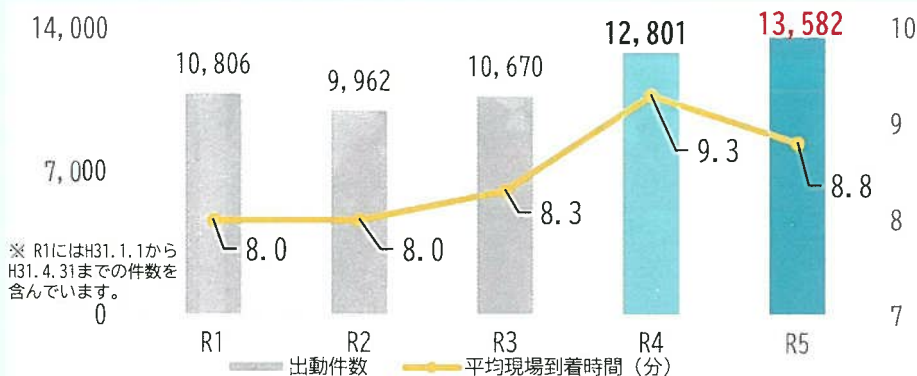
近くの救急車が別の現場に出動
出動が重なり長時間不在



また、救急出動は日中に集中する傾向があり、8時～16時の出動が約50%を占めています。

この状況を踏まえ、救急需要対策として令和6年6月4日から、平日の日中のみ稼働する**日勤救急隊**の暫定運用を開始しました。

救急出動件数と現場到着時間の推移



令和5年には過去最高の出動件数を記録！

北東北初！日勤救急隊創設！

- 運用時間 火曜～金曜 8:30～16:00
- 待機場所 弘前消防署
- 対応事案 転院搬送・医師搬送

暫定運用中は予備の救急車を使用しており、新しい車両・資器材を配備するまでの間は、転院搬送・医師搬送に限定しています。

消防本部警防課 0172-32-5103



症状や病院受診などについて相談したいとき

病院に行く？救急車呼ぶ？など判断に迷ったとき、急な子どもの病気等に対応に困ったときに、専門家（看護師等）がアドバイスします。

※15歳以上

あおり救急電話相談

#7119

ダイヤル回線、IP電話からは、

017-718-0289

【受付時間】

24時間365日

【相談料金】

無料（通話料金は、利用者負担になります。）



※15歳未満

青森県子ども医療でんわ相談

#8000

ダイヤル回線、IP電話からは、

017-722-1152

【受付時間】

平日 18時00分～翌日8時00分

土曜日 13時00分～翌日8時00分

日祝日 8時00分～翌日8時00分（24時間）

8月13日（お盆）、12月29日～1月3日（年末年始）の期間は、日祝日と同じ対応になります。

災害情報について知りたいとき

あれ？サイレンが聞こえるけど、どこで何があったんだろう…。そんな時は119番ではなく、下記にお掛けください。

災害情報テレホンガイド

☎ 050-5536-3896

（通話料金は、利用者負担になります。）

電話番号のお掛け間違いにより、ご迷惑をお掛けする事象が発生しておりますので、番号をよく確認していただくようにお願いします。

医療機関を紹介して欲しいとき

医療機関紹介電話（内科、外科、小児科）

0172-32-3999

【紹介時間】 平日（17時～翌日8時30分）
土日祝（終日）

上記の時間帯に対応できる弘前市急患診療所や救急輪番病院の医療機関の紹介となりますので、ご理解をお願いします。

消防本部通信指令課 0172-32-5101

VI 新職員紹介



令和6年4月1日採用職員

令和6年4月から9月まで青森県消防学校に入校し、約半年間消防士として必要な知識・技術・体力を身につけてきました。地域住民の安心・安全を守るため日々精進してまいります。



消防本部人材育成課 0172-32-5109

編集後記

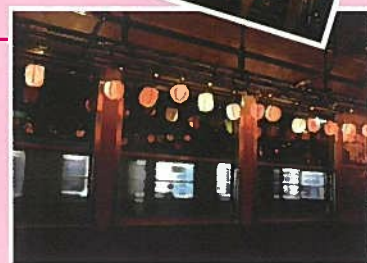
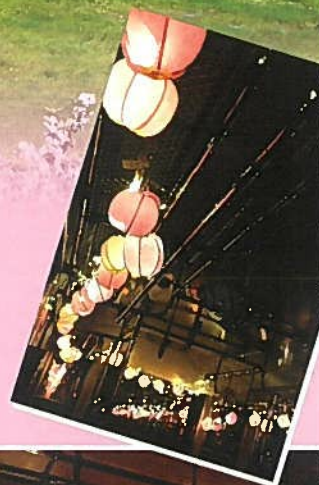
節目となる10回目の発行となりました。皆様に有意義な情報が伝わるようこれからも頑張ります。表紙の写真は、令和6年10月21日に秋の火災予防運動のイベントで5年ぶりに開催された防火パレードの一コマです。黒石市の幼年消防クラブ員が火災予防を呼びかけながらのパレードは心打たれました。また初のコラボで災害救助犬の三太郎くんも参加してくれました。これからもより良いものを目指し活動していきますので、温かい目で見守って下さるようお願いいたします。



春の

りんごねぶた 列車

Spring apple neputa train
2025.3.15~5.25



令和7年 **3月15日(土)**から**5月25日(日)**まで

「弘前七桜」のうち、「八重紅枝垂」、「松月」、「関山」、「東錦」をイメージした4種類のさくら色のりんごねぶたを車内に装飾し運行します。

4月からは土曜日・日曜日・祝日の夜間限定で、りんごねぶたの灯だけで運行する夜間ライトアップ運行を実施します。幻想的な空間をお楽しみください!!

(運行時の安全を確保するため、混雑時には電車内の照明を点灯して運行します。)

※大鰐線通常列車として運行します(予約不要で、通常の乗車券で乗車可能です)

※当日の運行時刻については、事前に中央弘前駅または大鰐駅に確認をお願いします 中央弘前駅:0172-32-6449 大鰐駅:0172-48-2129

りんごねぶた列車の乗車にお得な情報



小学生は無料
中学生は100円
高校生は200円
で乗車できます!



協賛施設を利用すると、
帰りの運賃が
100円になります!



指定駐車場
3時間無料サービス&
沿線無料駐車場が
利用可能!



令和7年度 大鰐町分別収集日程表

対象地区：大鰐（7C除く）・蔵館

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
30		1	2 燃やせない ごみ	3 燃やせる ごみ	4	5 ダンボール 紙パック その他の紙
6	7 燃やせる ごみ	8	9 大型(粗大) ごみ	10 燃やせる ごみ	11	12 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
13	14 燃やせる ごみ	15	16 燃やせない ごみ	17 燃やせる ごみ	18	19 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
20	21 燃やせる ごみ	22	23	24 燃やせる ごみ	25	26 缶・ビン ペットボトル
27	28 燃やせる ごみ	29	30			

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
27				1 燃やせる ごみ	2	3 ダンボール 紙パック その他の紙
4	5 燃やせる ごみ	6	7 燃やせない ごみ	8 燃やせる ごみ	9	10 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
11	12 燃やせる ごみ	13	14 大型(粗大) ごみ	15 燃やせる ごみ	16	17 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
18	19 燃やせる ごみ	20	21 燃やせない ごみ	22 燃やせる ごみ	23	24 缶・ビン ペットボトル
25	26 燃やせる ごみ	27	28	29 燃やせる ごみ	30	31

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせる ごみ	3	4 燃やせない ごみ	5 燃やせる ごみ	6	7 ダンボール 紙パック その他の紙
8	9 燃やせる ごみ	10	11 大型(粗大) ごみ	12 燃やせる ごみ	13	14 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
15	16 燃やせる ごみ	17	18 燃やせない ごみ	19 燃やせる ごみ	20	21 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
22	23 燃やせる ごみ	24	25	26 燃やせる ごみ	27	28 缶・ビン ペットボトル
29	30 燃やせる ごみ					

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
29		1	2 燃やせない ごみ	3 燃やせる ごみ	4	5 ダンボール 紙パック その他の紙
6	7 燃やせる ごみ	8	9 大型(粗大) ごみ	10 燃やせる ごみ	11	12 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
13	14 燃やせる ごみ	15	16 燃やせない ごみ	17 燃やせる ごみ	18	19 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
20	21 燃やせる ごみ	22	23	24 燃やせる ごみ	25	26 缶・ビン ペットボトル
27	28 燃やせる ごみ	29	30	31 燃やせる ごみ		

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
27					1	2 ダンボール 紙パック その他の紙
3	4 燃やせる ごみ	5	6 燃やせない ごみ	7 燃やせる ごみ	8	9 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
10	11 燃やせる ごみ	12	13 大型(粗大) ごみ	14 燃やせる ごみ	15	16 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
17	18 燃やせる ごみ	19	20 燃やせない ごみ	21 燃やせる ごみ	22	23 缶・ビン ペットボトル
24/31	25 燃やせる ごみ	26	27	28 燃やせる ごみ	29	30

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
31	1 燃やせる ごみ	2	3 燃やせない ごみ	4 燃やせる ごみ	5	6 ダンボール 紙パック その他の紙
7	8 燃やせる ごみ	9	10 大型(粗大) ごみ	11 燃やせる ごみ	12	13 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
14	15 燃やせる ごみ	16	17 燃やせない ごみ	18 燃やせる ごみ	19	20 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
21	22 燃やせる ごみ	23	24	25 燃やせる ごみ	26	27 缶・ビン ペットボトル
28	29 燃やせる ごみ	30				

■令和7年4月から分別区分「有害ごみ」が追加されます。

①蛍光灯（環型・直管型・電球型・コンパクト型・白熱電球）LED電球は対象外ですので「燃やせないごみ」へ出して下さい。

②電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・リチウムイオン電池・ニカド電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー）

「有害ごみ」は町で収集を行いません。役場敷地内、プレハブ(自動販売機隣)にて回収しています。

注意事項

- ・ごみ袋を利用の際は町名と氏名の記入をお願いします。一度に出せるごみは町指定の袋3袋までです。
- ・事業所から出たごみは回収していません。事業者責任で処理してください。（許可業者は町ホームページで確認）
- ・資源ごみ（ダンボール、新聞、紙パック、雑誌、雑がみ、その他の紙）と一般ごみ（燃やせる、燃やせないごみ）の収集場所が異なる場合がありますので、ご確認ください。



大鰐町HP

各ごみ共通：ごみは収集日**当日朝8時まで**に指定の場所に出してください。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
28			1 燃やせない ごみ	2 燃やせる ごみ	3	4 ダンボール 紙パック その他の紙
5	6 燃やせる ごみ	7	8 大型(粗大) ごみ	9 燃やせる ごみ	10	11 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
12	13 燃やせる ごみ	14	15 燃やせない ごみ	16 燃やせる ごみ	17	18 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
19	20 燃やせる ごみ	21	22	23 燃やせる ごみ	24	25 缶・ビン ペットボトル
26	27 燃やせる ごみ	28	29	30 燃やせる ごみ	31	

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
26						1 ダンボール 紙パック その他の紙
2	3 燃やせる ごみ	4	5 燃やせない ごみ	6 燃やせる ごみ	7	8 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
9	10 燃やせる ごみ	11	12 大型(粗大) ごみ	13 燃やせる ごみ	14	15 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
16	17 燃やせる ごみ	18	19 燃やせない ごみ	20 燃やせる ごみ	21	22 缶・ビン ペットボトル
23/30	24 燃やせる ごみ	25	26	27 燃やせる ごみ	28	29

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
30	1 燃やせる ごみ	2	3 燃やせない ごみ	4 燃やせる ごみ	5	6 ダンボール 紙パック その他の紙
7	8 燃やせる ごみ	9	10 大型(粗大) ごみ	11 燃やせる ごみ	12	13 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
14	15 燃やせる ごみ	16	17 燃やせない ごみ	18 燃やせる ごみ	19	20 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
21	22 燃やせる ごみ	23	24	25 燃やせる ごみ	26	27 缶・ビン ペットボトル
28	29 燃やせる ごみ	30	31 収集休み			

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
28				1 収集 休み	2 収集 休み	3 収集 休み
4	5 燃やせる ごみ	6	7 燃やせない ごみ	8 燃やせる ごみ	9	10 ダンボール 紙パック その他の紙
11	12 燃やせる ごみ	13	14 大型(粗大) ごみ	15 燃やせる ごみ	16	17 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
18	19 燃やせる ごみ	20	21 燃やせない ごみ	22 燃やせる ごみ	23	24 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
25	26 燃やせる ごみ	27	28	29 燃やせる ごみ	30	31 缶・ビン ペットボトル

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせる ごみ	3	4 燃やせない ごみ	5 燃やせる ごみ	6	7 ダンボール 紙パック その他の紙
8	9 燃やせる ごみ	10	11 大型(粗大) ごみ	12 燃やせる ごみ	13	14 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
15	16 燃やせる ごみ	17	18 燃やせない ごみ	19 燃やせる ごみ	20	21 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
22	23 燃やせる ごみ	24	25	26 燃やせる ごみ	27	28 缶・ビン ペットボトル

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせる ごみ	3	4 燃やせない ごみ	5 燃やせる ごみ	6	7 ダンボール 紙パック その他の紙
8	9 燃やせる ごみ	10	11 大型(粗大) ごみ	12 燃やせる ごみ	13	14 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
15	16 燃やせる ごみ	17	18 燃やせない ごみ	19 燃やせる ごみ	20	21 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
22	23 燃やせる ごみ	24	25	26 燃やせる ごみ	27	28 缶・ビン ペットボトル
29	30 燃やせる ごみ	31				

町で収集しないごみ

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

- ・危険物、有害物（エンジンオイル、プロパンガス、消火器など）
- ・農業資材（農薬、農業用ビニール、肥料など）
- ・建築廃材（トタン、タイル、便器、パイプ、流し台など）
- ・その他収集しないもの（車の部品、ドラム缶、コンクリートブロックなど）
- ・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- ・バイク、電気アシスト自転車、パソコン ※品目については、町ホームページの分別一覧をご覧ください。

■お問い合わせ先（平日 8:15～17:00）
大鰐町 住民生活課 生活環境係
電話48-2111(代表) 又は55-6563(直通)

令和7年度 大鰐町分別収集日程表

対象地区：八幡館、鯖石、森山、宿川原

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
30		1	2 燃やせない ごみ	3 燃やせる ごみ	4	5 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
6	7 燃やせる ごみ	8	9	10 燃やせる ごみ	11	12 ダンボール 紙パック その他の紙
13	14 燃やせる ごみ	15	16 燃やせない ごみ	17 燃やせる ごみ	18	19 缶・ビン ペットボトル
20	21 燃やせる ごみ	22	23 大型(粗大) ごみ	24 燃やせる ごみ	25	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
27	28 燃やせる ごみ	29	30			

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
27				1 燃やせる ごみ	2	3 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
4	5 燃やせる ごみ	6	7 燃やせない ごみ	8 燃やせる ごみ	9	10 ダンボール 紙パック その他の紙
11	12 燃やせる ごみ	13	14	15 燃やせる ごみ	16	17 缶・ビン ペットボトル
18	19 燃やせる ごみ	20	21 燃やせない ごみ	22 燃やせる ごみ	23	24 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
25	26 燃やせる ごみ	27	28 大型(粗大) ごみ	29 燃やせる ごみ	30	31

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせる ごみ	3	4 燃やせない ごみ	5 燃やせる ごみ	6	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
8	9 燃やせる ごみ	10	11	12 燃やせる ごみ	13	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16 燃やせる ごみ	17	18 燃やせない ごみ	19 燃やせる ごみ	20	21 缶・ビン ペットボトル
22	23 燃やせる ごみ	24	25 大型(粗大) ごみ	26 燃やせる ごみ	27	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
29	30 燃やせる ごみ					

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
29		1	2 燃やせない ごみ	3 燃やせる ごみ	4	5 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
6	7 燃やせる ごみ	8	9	10 燃やせる ごみ	11	12 ダンボール 紙パック その他の紙
13	14 燃やせる ごみ	15	16 燃やせない ごみ	17 燃やせる ごみ	18	19 缶・ビン ペットボトル
20	21 燃やせる ごみ	22	23 大型(粗大) ごみ	24 燃やせる ごみ	25	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
27	28 燃やせる ごみ	29	30	31 燃やせる ごみ		

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
27					1	2 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
3	4 燃やせる ごみ	5	6 燃やせない ごみ	7 燃やせる ごみ	8	9 ダンボール 紙パック その他の紙
10	11 燃やせる ごみ	12	13	14 燃やせる ごみ	15	16 缶・ビン ペットボトル
17	18 燃やせる ごみ	19	20 燃やせない ごみ	21 燃やせる ごみ	22	23 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
24/31	25 燃やせる ごみ	26	27 大型(粗大) ごみ	28 燃やせる ごみ	29	30

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
31	1 燃やせる ごみ	2	3 燃やせない ごみ	4 燃やせる ごみ	5	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
7	8 燃やせる ごみ	9	10	11 燃やせる ごみ	12	13 ダンボール 紙パック その他の紙
14	15 燃やせる ごみ	16	17 燃やせない ごみ	18 燃やせる ごみ	19	20 缶・ビン ペットボトル
21	22 燃やせる ごみ	23	24 大型(粗大) ごみ	25 燃やせる ごみ	26	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
28	29 燃やせる ごみ	30				

■令和7年4月から分別区分「有害ごみ」が追加されます。

①蛍光灯（環型・直管型・電球型・コンパクト型・白熱電球）LED電球は対象外ですので「燃やせないごみ」へ出して下さい。

②電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・リチウムイオン電池・ニカド電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー）

「有害ごみ」は町で収集を行いません。役場敷地内、プレハブ(自動販売機隣)にて回収しています。

注意事項

- ・ごみ袋を利用の際は町名と氏名の記入をお願いします。一度に出せるごみは町指定の袋3袋までです。
- ・事業所から出たごみは回収していません。事業者責任で処理してください。（許可業者は町ホームページで確認）
- ・資源ごみ（ダンボール、新聞、紙パック、雑誌、雑がみ、その他の紙）と一般ごみ（燃やせる、燃やせないごみ）の収集場所が異なる場合がありますので、ご確認ください。



大鰐町HP

各ごみ共通：ごみは収集日**当日朝8時まで**に指定の場所に出してください。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
28			1 燃やせない ごみ	2 燃やせる ごみ	3	4 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
5	6 燃やせる ごみ	7	8	9 燃やせる ごみ	10	11 ダンボール 紙パック その他の紙
12	13 燃やせる ごみ	14	15 燃やせない ごみ	16 燃やせる ごみ	17	18 缶・ビン ペットボトル
19	20 燃やせる ごみ	21	22 大型(粗大) ごみ	23 燃やせる ごみ	24	25 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
26	27 燃やせる ごみ	28	29	30 燃やせる ごみ	31	

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
26						1 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
2	3 燃やせる ごみ	4	5 燃やせない ごみ	6 燃やせる ごみ	7	8 ダンボール 紙パック その他の紙
9	10 燃やせる ごみ	11	12	13 燃やせる ごみ	14	15 缶・ビン ペットボトル
16	17 燃やせる ごみ	18	19 燃やせない ごみ	20 燃やせる ごみ	21	22 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
23/30	24 燃やせる ごみ	25	26 大型(粗大) ごみ	27 燃やせる ごみ	28	29

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
30	1 燃やせる ごみ	2	3 燃やせない ごみ	4 燃やせる ごみ	5	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
7	8 燃やせる ごみ	9	10	11 燃やせる ごみ	12	13 ダンボール 紙パック その他の紙
14	15 燃やせる ごみ	16	17 燃やせない ごみ	18 燃やせる ごみ	19	20 缶・ビン ペットボトル
21	22 燃やせる ごみ	23	24 大型(粗大) ごみ	25 燃やせる ごみ	26	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
28	29 燃やせる ごみ	30	31 収集休み			

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
28				1 収 集	2 休	3 み
4	5 燃やせる ごみ	6	7 燃やせない ごみ	8 燃やせる ごみ	9	10 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
11	12 燃やせる ごみ	13	14	15 燃やせる ごみ	16	17 ダンボール 紙パック その他の紙
18	19 燃やせる ごみ	20	21 燃やせない ごみ	22 燃やせる ごみ	23	24 缶・ビン ペットボトル
25	26 燃やせる ごみ	27	28 大型(粗大) ごみ	29 燃やせる ごみ	30	31 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせる ごみ	3	4 燃やせない ごみ	5 燃やせる ごみ	6	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
8	9 燃やせる ごみ	10	11	12 燃やせる ごみ	13	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16 燃やせる ごみ	17	18 燃やせない ごみ	19 燃やせる ごみ	20	21 缶・ビン ペットボトル
22	23 燃やせる ごみ	24	25 大型(粗大) ごみ	26 燃やせる ごみ	27	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせる ごみ	3	4 燃やせない ごみ	5 燃やせる ごみ	6	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
8	9 燃やせる ごみ	10	11	12 燃やせる ごみ	13	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16 燃やせる ごみ	17	18 燃やせない ごみ	19 燃やせる ごみ	20	21 缶・ビン ペットボトル
22	23 燃やせる ごみ	24	25 大型(粗大) ごみ	26 燃やせる ごみ	27	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
29	30 燃やせる ごみ	31				

町で収集しないごみ

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

- ・危険物、有害物（エンジンオイル、プロパンガス、消火器など）
- ・農業資材（農薬、農業用ビニール、肥料など）
- ・建築廃材（トタン、タイル、便器、パイプ、流し台など）
- ・その他収集しないもの（車の部品、ドラム缶、コンクリートブロックなど）
- ・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- ・バイク、電気アシスト自転車、パソコン ※品目については、町ホームページの分別一覧をご覧ください。

■お問い合わせ先（平日 8:15～17:00）

大鰐町 住民生活課 生活環境係

電話48-2111(代表) 又は55-6563(直通)

令和7年度 大鰐町分別収集日程表

対象地区：大鰐7C、三ツ目内、居士、高野新田、折紙、虹貝
虹貝新田、早瀬野、島田、元長峰、苦木、長峰
九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
30		1 燃やせる ごみ	2 燃やせない ごみ	3	4 燃やせる ごみ	5 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
6	7	8 燃やせる ごみ	9	10	11 燃やせる ごみ	12 ダンボール 紙パック その他の紙
13	14	15 燃やせる ごみ	16 燃やせない ごみ	17	18 燃やせる ごみ	19 缶・ビン ペットボトル
20	21	22 燃やせる ごみ	23 大型(粗大) ごみ	24	25 燃やせる ごみ	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
27	28	29 燃やせる ごみ	30			

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
27	28			1	2 燃やせる ごみ	3 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
4	5	6 燃やせる ごみ	7 燃やせない ごみ	8	9 燃やせる ごみ	10 ダンボール 紙パック その他の紙
11	12	13 燃やせる ごみ	14	15	16 燃やせる ごみ	17 缶・ビン ペットボトル
18	19	20 燃やせる ごみ	21 燃やせない ごみ	22	23 燃やせる ごみ	24 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
25	26	27 燃やせる ごみ	28 大型(粗大) ごみ	29	30 燃やせる ごみ	31

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃やせる ごみ	4 燃やせない ごみ	5	6 燃やせる ごみ	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
8	9	10 燃やせる ごみ	11	12	13 燃やせる ごみ	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16	17 燃やせる ごみ	18 燃やせない ごみ	19	20 燃やせる ごみ	21 缶・ビン ペットボトル
22	23	24 燃やせる ごみ	25 大型(粗大) ごみ	26	27 燃やせる ごみ	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
29	30					

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 燃やせる ごみ	2 燃やせない ごみ	3	4 燃やせる ごみ	5 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
6	7	8 燃やせる ごみ	9	10	11 燃やせる ごみ	12 ダンボール 紙パック その他の紙
13	14	15 燃やせる ごみ	16 燃やせない ごみ	17	18 燃やせる ごみ	19 缶・ビン ペットボトル
20	21	22 燃やせる ごみ	23 大型(粗大) ごみ	24	25 燃やせる ごみ	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
27	28	29 燃やせる ごみ	30	31		

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
27					1 燃やせる ごみ	2 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
3	4	5 燃やせる ごみ	6 燃やせない ごみ	7	8 燃やせる ごみ	9 ダンボール 紙パック その他の紙
10	11	12 燃やせる ごみ	13	14	15 燃やせる ごみ	16 缶・ビン ペットボトル
17	18	19 燃やせる ごみ	20 燃やせない ごみ	21	22 燃やせる ごみ	23 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
24/31	25	26 燃やせる ごみ	27 大型(粗大) ごみ	28	29 燃やせる ごみ	30

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2 燃やせる ごみ	3 燃やせない ごみ	4	5 燃やせる ごみ	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
7	8	9 燃やせる ごみ	10	11	12 燃やせる ごみ	13 ダンボール 紙パック その他の紙
14	15	16 燃やせる ごみ	17 燃やせない ごみ	18	19 燃やせる ごみ	20 缶・ビン ペットボトル
21	22	23 燃やせる ごみ	24 大型(粗大) ごみ	25	26 燃やせる ごみ	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
28	29	30 燃やせる ごみ				

■令和7年4月から分別区分「有害ごみ」が追加されます。

①蛍光管（環型・直管型・電球型・コンパクト型・白熱電球）LED電球は対象外ですので「燃やせないごみ」へ出して下さい。

②電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・リチウムイオン電池・ニカド電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー）

「有害ごみ」は町で収集を行いません。役場敷地内、プレハブ(自動販売機隣)にて回収しています。

注意事項

- ごみ袋を利用の際は町名と氏名の記入をお願いします。一度に出せるごみは町指定の袋3袋までです。
- 事業所から出たごみは回収していません。事業者責任で処理してください。（許可業者は町ホームページで確認）
- 資源ごみ（ダンボール、新聞、紙パック、雑誌、雑がみ、その他の紙）と一般ごみ（燃やせる、燃やせないごみ）の収集場所が異なる場合がありますので、ご確認ください。



大鰐町HP

各ごみ共通：ごみは収集日**当日朝8時まで**に指定の場所に出してください。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
28			1 燃やせない ごみ	2	3 燃やせる ごみ	4 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
5	6	7 燃やせる ごみ	8	9	10 燃やせる ごみ	11 ダンボール 紙パック その他の紙
12	13	14 燃やせる ごみ	15 燃やせない ごみ	16	17 燃やせる ごみ	18 缶・ビン ペットボトル
19	20	21 燃やせる ごみ	22 大型(粗大) ごみ	23	24 燃やせる ごみ	25 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
26	27	28 燃やせる ごみ	29	30	31 燃やせる ごみ	

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
26	27					1 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
2	3	4 燃やせる ごみ	5 燃やせない ごみ	6	7 燃やせる ごみ	8 ダンボール 紙パック その他の紙
9	10	11 燃やせる ごみ	12	13	14 燃やせる ごみ	15 缶・ビン ペットボトル
16	17	18 燃やせる ごみ	19 燃やせない ごみ	20	21 燃やせる ごみ	22 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
23/30	24	25 燃やせる ごみ	26 大型(粗大) ごみ	27	28 燃やせる ごみ	29

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
30	1	2 燃やせる ごみ	3 燃やせない ごみ	4	5 燃やせる ごみ	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
7	8	9 燃やせる ごみ	10	11	12 燃やせる ごみ	13 ダンボール 紙パック その他の紙
14	15	16 燃やせる ごみ	17 燃やせない ごみ	18	19 燃やせる ごみ	20 缶・ビン ペットボトル
21	22	23 燃やせる ごみ	24 大型(粗大) ごみ	25	26 燃やせる ごみ	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
28	29	30 燃やせる ごみ	31 収集休み			

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
28	29			1 収 集	2 休 み	3 み
4	5	6 燃やせる ごみ	7 燃やせない ごみ	8	9 燃やせる ごみ	10 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
11	12	13 燃やせる ごみ	14	15	16 燃やせる ごみ	17 ダンボール 紙パック その他の紙
18	19	20 燃やせる ごみ	21 燃やせない ごみ	22	23 燃やせる ごみ	24 缶・ビン ペットボトル
25	26	27 燃やせる ごみ	28 大型(粗大) ごみ	29	30 燃やせる ごみ	31 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃やせる ごみ	4 燃やせない ごみ	5	6 燃やせる ごみ	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
8	9	10 燃やせる ごみ	11	12	13 燃やせる ごみ	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16	17 燃やせる ごみ	18 燃やせない ごみ	19	20 燃やせる ごみ	21 缶・ビン ペットボトル
22	23	24 燃やせる ごみ	25 大型(粗大) ごみ	26	27 燃やせる ごみ	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃やせる ごみ	4 燃やせない ごみ	5	6 燃やせる ごみ	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ
8	9	10 燃やせる ごみ	11	12	13 燃やせる ごみ	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16	17 燃やせる ごみ	18 燃やせない ごみ	19	20 燃やせる ごみ	21 缶・ビン ペットボトル
22	23	24 燃やせる ごみ	25 大型(粗大) ごみ	26	27 燃やせる ごみ	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
29	30	31 燃やせる ごみ				

町で収集しないごみ

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

- ・危険物、有害物（エンジンオイル、プロパンガス、消火器など）
- ・農業資材（農薬、農業用ビニール、肥料など）
- ・建築廃材（トタン、タイル、便器、パイプ、流し台など）
- ・その他収集しないもの（車の部品、ドラム缶、コンクリートブロックなど）
- ・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- ・バイク、電気アシスト自転車、パソコン ※品目については、町ホームページの分別一覧をご覧ください。

■お問い合わせ先（平日 8:15～17:00）
大鰐町 住民生活課 生活環境係
電話48-2111(代表) 又は55-6563(直通)

新型コロナワクチン接種について

令和 6 年 10 月 1 日から実施している新型コロナワクチン接種は令和 7 年 3 月 31 日で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

1. 接 種 期 間 令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
2. 接 種 回 数 接種期間中に1回
3. 対 象 者 大鰐町に住民登録があり、接種日時点で次のいずれかに該当する方
 ①65 歳以上の方
 ②一定の要件に該当する 60 歳以上 65 歳未満の方※
 ※心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある身体障害者手帳1級の方
4. 接 種 費 用 3,000 円 ※生活保護受給者は無料
5. 指定医療機関 町立大鰐診療所 48-2211 おおわに内科クリニック 47-7111
 小山内医院 48-2415 ゆのかわら医院 47-6611
 ※医療機関に予約が必要です。
6. 持 参 する 物 ①本人であることが確認できる書類(マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証など)
 ②一定要件に該当する 60 歳以上 65 歳未満の方は身体障害者手帳
 ③生活保護を受給している方は医療受給証
7. そ の 他 対象者であっても、接種期間外の接種や接種回数を超えて接種した場合は、任意接種となり全額自己負担となります。
 指定医療機関以外で接種した場合は、接種費用を払い戻します(上限あり)、予診票、領収書(予防接種名及び接種日が確認できるもの)、振込先口座の通帳を持参の上、保健福祉課⑧番窓口で手続きをしてください。申請期限は令和 7 年 3 月 31 日です。



【問合せ先】大鰐町保健福祉課健康推進係 電話 55-7149(直通)

令和6年度住民税非課税世帯の皆さまへ

物価高騰対策給付金及び灯油購入費助成金の 確認書・申請書の提出期限が近づいています

- 物価高騰対策給付金（1世帯当たり3万円・こども加算2万円）及び灯油購入費助成金（1世帯当たり7千円）は、令和6年度住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- 確認書または申請書が送付された方は、**手続きが必要**です。

確認書・申請書の提出期限

提出期限は、**令和7年3月21日（金）**です。

支給対象世帯

- 基準日（令和6年12月13日）において、町の住民基本台帳に記載されている方であって、
 - 世帯全員の令和6年度分の**住民税均等割が非課税**の世帯
- ※世帯全員が、住民税均等割が課税されている方に扶養されている場合は、対象外となります。



対象となる可能性がある世帯には、令和7年1月下旬に町から確認書または申請書を送付しております。

※「支給のお知らせ」が送付されている方は、手続き不要です。

お問い合わせ

大鰐町保健福祉課福祉係 ☎ **0172-55-6568**

受付時間 8:15～17:00（土日祝除く）

社会との関わりに悩む方やそのご家族へ

一歩前へ 踏み出すために 応援します!

働かないといけなと思うけど、
自信がないなあ。
外に出かけるのも不安。
どうしたらいいのかわからない…



ひとりで悩まず、
まずは**相談**を

息子が部屋でひきこもり…
このままにしておけないし。
どうしよう…



このような悩みがある方はご相談ください

- 他人と上手くコミュニケーションがとれない。
- 働くことに自信がない。
- 人に会いたがらず自分の部屋から出てこない。
- 昼夜逆転の生活になっている。
- 無気力に見え、あまり(全く)話さない。
- 家族以外とのコミュニケーションがない。
- 将来が不安だけど、どこに相談していいのかわらない。

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※事前にご予約いただければ、土・日・祝日及び上記時間外も対応します

フリーダイヤル

0800-800-7114

(東地域総合相談窓口)

青森県生活困窮者自立相談支援事業は社会福祉法人青森県社会福祉協議会が青森県から委託を受けて実施しています

「全面通行止め」のお知らせ

前略 皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、急ではございますが「**青柳配湯所貯湯槽設置作業**」のため

下記の日程において**交通規制**がかかりますので、十分ご注意くださいよう
ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

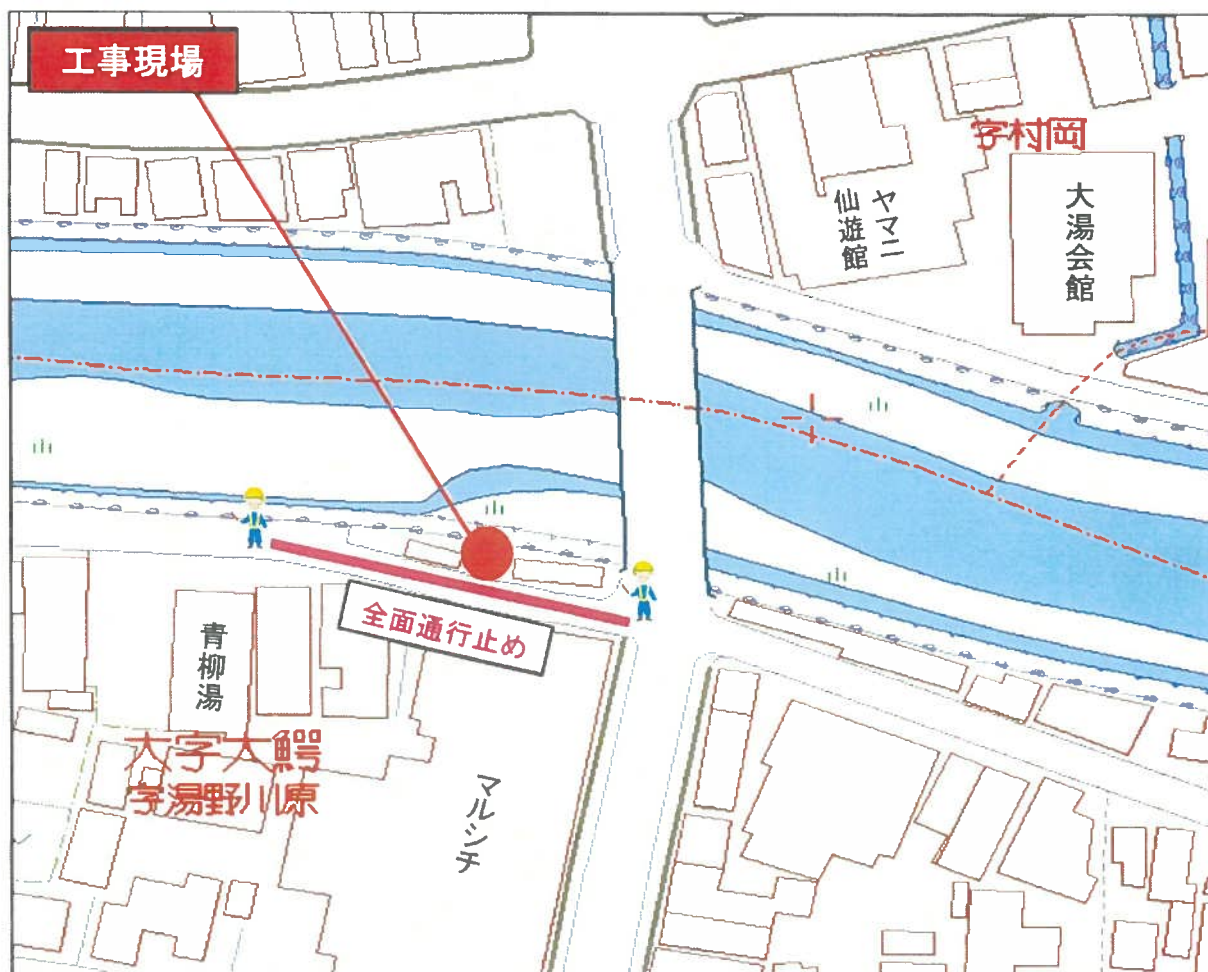
工事日時

令和7年3月25日（火）～27日（木）

通行止め時間

[3/25～26] 午前5時00分～午後5時00分

[3/27] 午前8時30分～午後5時00分



大鰐町心配ごと相談所

【一般相談】

開設日 令和7年4月3日（木）

時 間 9:00 ～ 12:00

場 所 大鰐町総合福祉センター

予約受付 4月1日（火）まで

◎【予約制】となりますので、期日までに
ご予約をお願いします。

相談は【無料】です。

上記相談日以外でも随時受け付けております。
お困りのことがありましたら、下記までご連絡
ください。



連絡先

大鰐町社会福祉協議会

電 話 47-5151

担 当 工藤・成田



2025.3
第38号

WEBで読もう!
音声読み上げ
多言語対応

熱くたぎる想いを届けたい!!!!
あおもり県議会だより

11月定例会の概要

今回の定例会(月)

2 6 9 11

P1 11月定例会の概要

P2 一般質問の内容

P8 常任委員会の審査状況

P9 議会トピックス

P10 常任委員会県外調査

P12 可決された議案 他

令和6年度一般会計 補正予算案などを可決

令和6年11月第320回定例会は、11月22日に開会し、12月9日までの18日にわたり開催されました。

◎開会日(11月22日)

初日の本会議では、「令和6年度青森県一般会計補正予算(第2号)案」をはじめ、35件の議案及び3件の報告が上程され、宮下知事から、「今回の補正予算は、職員の給与改定に要する経費について、既計上の給与関係費の精査による増減額との調整を行ったうえで計上することとしたものである。また、社会資本整備総合交付金事業及び県費単独事業の早期発注に係る所要の債務負担行為を設定することとした。」などの提案理由説明がありました。

その後、9月定例会で継続審査とされ、決算特別委員会に付託された令和5年度決算に関する6件の議案について、谷川委員長から審査状況が本会議に報告されたのち採決が行われ、可決・認定されました。

◎一般質問(11月28日~12月2日)

11月28日から3日間にわたって行われた一般質問では、12名の議員が登壇し、こども・子育て「青森モデル」や教育改革、農林水産業の振興、青の煌めき国スポ・障スポなどについて質問があり、県当局からそれぞれ答弁がありました。

◎質疑(12月4日)、常任委員会(12月5日)

12月4日には議案に関する質疑が行われ、補正予算案に計上された費目の事業内容や、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案におけるフレックスタイム制の概要等について、質疑・答弁がありました。

人事案件を除く知事提出議案33件、報告1件及び請願4件は各常任委員会に付託され、12月5日に開催された常任委員会において審査が行われました。



議長 丸井議長の議事進行の様子



採決の様子

◎閉会日(12月9日)

最終日の12月9日には、各常任委員会の審査内容の報告があり、討論の後には採決が行われ、知事提出議案35件、報告1件、議員提出議案1件及び請願1件が可決・同意・承認・採択されました。

熱い想いを届けたい!

県議会の映像配信中!

<https://aomori-pref.stream.jfit.co.jp/>



青森県議会議員

Youkou

なりたようこう
成田陽光 議員

会派:自由民主党 選挙区:北津軽郡

LIBERAL DEMOCRATIC PARTY
FROM KITATSUGARU COUNTY

ハイ!用語解説

! こども・子育て「青森モデル」

多くの若者が本県でこどもを産み育てたいと望み、その希望が叶えられる未来の実現を社会全体で目指すため、合計特殊出生率の向上と人口移動の改善を目標に、「若者や女性の定着・還流」「家庭と仕事の両立」「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て環境」の5つの政策に取り組むもの。



中継動画▶

青森県議会議員

Sadao

たなぶさだお
田名部定男 議員

会派:新政未来 選挙区:八戸市

SHINSEIMIRAI
FROM HACHINOHE CITY

ハイ!用語解説

! 青森県教育改革有識者会議

青森県教育施策の大綱及び教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的とし、全国で教育改革を実践する有識者を委員として令和5年7月に知事が設置した会議。

! 第2期実施計画

令和5年度から令和9年度までの県立高等学校の学科改編や地区ごとの具体的な学校規模・配置等を示した計画であり、令和3年11月12日に策定。



中継動画▶

★ 東南アジアへのりんご輸出促進

ベトナム向け輸出入りんごの検疫条件の緩和に係る県の取組について伺う。

ベトナム向け輸出入りんごは、有袋栽培果実に限定され、年4回の園地検査が必要など厳しい検疫条件であったことから、県では、国に対し、条件緩和の交渉を進めるよう継続的に要望し、令和元年には低温処理することを条件に無袋栽培果実の輸出が解禁された。園地検査回数の緩和についても、引き続き、りんごの輸出拡大に向けて早期実現を働きかけていく。

小谷副知事

✿ こども・子育て「青森モデル」

! こども・子育て「青森モデル」に込めた知事の思いについて伺う。

こどもたちは、やがて私たちを支えてくれる存在になる。こどもへの投資は、子育て中の方やこれからこどもを産み育てたいと考えている方に対する支援であるだけでなく、こどもの有無や年代に関わりなく、県内で暮らすすべての人を支える未来への投資である。「青森モデル」の取組を着実に具体化し、少子化の要因を作り出している社会を変革していきたい。

宮下知事

✿ 青森県教育改革有識者会議

! 青森県教育改革有識者会議からの提言の内容を受けて、県教育委員会では高等学校教育改革をどのように進めていくのか伺う。

県教育委員会では、現在、! 第2期実施計画に取り組むとともに、! 青森県立高等学校魅力づくり検討会議を設置しており、令和10年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方に関する検討結果について、令和7年2月に報告される予定となっている。

青森県教育改革有識者会議の提言は、10月に開催された総合教育会議で共有されており、具体的な対応については、青森県立高等学校魅力づくり検討会議の検討結果の報告後に整理していく。

教育長

★ 地域県民局の見直し

地域県民局の見直しを行う目的を伺う。

県の組織体制を考える際に最も大事なことは、時代に即した体制とすることである。

地域県民局について、県民目線で、ゼロベースで検討を重ねた結果、各地域で各分野の課題に迅速に対応するためには、本庁と連動した取組の強化が必要と考え、現行の! 地域県民局各部を本庁が直轄する体制に移行する見直し案をとりまとめた。

この見直しにより、県民の皆様は県の施策の効果をより実感してもらい、県庁をより身近に感じていただけるようにしたい。

宮下知事

! 青森県立高等学校魅力づくり検討会議

これまでの高等学校教育の取組や教育活動の現状等を検証しながら、令和10年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方について検討するため、本県高等学校教育に関する知識・経験を有する幅広い分野の方々を委員として令和5年5月に教育長が設置した会議。

! 地域県民局各部

地域県民局は、地方自治法に基づき設置している地域の総合出先機関であり、地域連携部、県税部、環境管理部、地域健康福祉部（保健所・福祉事務所・児童相談所）、地域農林水産部（家畜保健衛生所等含む）及び地域整備部（港管理所等含む）の6部で構成。

一般質問

令和6年11月第320回定例会

各議員が行った質問の中から一部を紹介いたします
各議員の二次元コードから質問時の中継動画を視聴いただけます

青森りんご植栽150周年について

★ 青森りんご植栽150周年記念事業の取組について伺う。

青森りんご植栽150周年記念事業の取組として、青森りんごの価値や魅力を再認識し、未来へつなぐため、記念式典や各種イベントの開催など、様々な企画を検討している。

今年度は、アンバサダーによる情報発信を行うとともに、統一シンボルマークの活用を広く呼び掛けているほか、1月25日に開催するプレイベントをキックオフとし、関係団体等とタイアップした取組を展開していくこととしている。



150th Anniversary
AOMORI RINGO

青森りんご植栽150周年ロゴマーク

宮下知事

被災時の災害対策本部機能の維持

地震や津波で県本庁舎や警察本部庁舎が被災した場合、

❗ 災害対策本部の機能を維持するために、県や警察本部ではどのように対応するのか伺う。

県本庁舎内に災害対策本部を設置することができない場合に備え、県総合社会教育センターを予備施設として指定。通信・資機材等の整備及び本部機能移転を想定した訓練等を実施している。

警察本部については浸水区域外に所在する機動隊を代替施設として確保しており、全17警察署についても、それぞれ警察施設のほか、県や市町村が管理する公共施設を代替施設として確保している。

危機管理局长

警察本部長

八戸地域を訪れる観光客の滞在時間拡大

館鼻岸壁朝市を訪れた観光客が、周辺地域で滞在時間を更に延ばすための取組が重要と考えるが、県は、どのように取り組んでいるのか伺う。

館鼻岸壁朝市は、毎週数万人が足を運ぶ日本最大級の朝市であり、朝市を訪れる観光客に周辺地域への立ち寄りを促し、滞在時間の拡大を図ることは、観光消費額の拡大に寄与し、地域経済の活性化につながる重要な取組と認識している。

このため、県内事業者と連携しながら、自然や文化、食など、地域の魅力の掘り起こしや磨き上げを進めており、館鼻岸壁周辺や種差海岸等におけるアウトドアスポーツの企画などに取り組んでいる。

宮下知事

競技力向上

オリンピック等の世界大会で活躍する選手を本県から輩出するためにはジュニア選手の発掘・育成が重要であると考え、県教育委員会の取組について伺う。

将来有望なジュニア選手を県内全域から発掘・育成する「あおもりスポーツアカデミー事業」を実施している。オリンピックやスポーツ医・科学の専門家等による講義・トレーニングのほか、スポーツ栄養士による栄養指導や競技体験等を実施しており、今後もプログラムの内容を充実させ、ジュニア選手の発掘・育成に取り組んでいく。

教育長

青森県議会議員



ALL AOMORI
FROM KUROISHI CITY

ハイ! 用語解説

❗ 災害対策本部

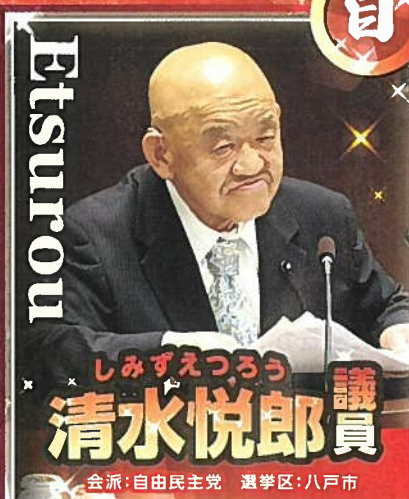
地域において災害が発生又は発生するおそれがある場合、災害応急対策を的確かつ迅速に実施するために県や市町村が設置する組織。



中継動画 ▶



青森県議会議員



LIBERAL DEMOCRATIC PARTY
FROM HACHINOHE CITY



中継動画 ▶



アカデミー育成プログラム
「オリンピックによる講演及び実技指導」

アップサイクル ビジネスの推進

！アップサイクルビジネスの拡大に向けて、研究開発への支援も重要と考えるが、県は今後どのように取り組んでいくのか伺う。

未利用資源を地域資源と捉え直し、付加価値を高めた製品へと新しい命を吹き込むアップサイクルビジネスは、大きな成長が期待できることから、試験研究機関や産業支援機関等と連携して、技術的・資金的な支援を行っている。

今後も未利用資源の排出事業者と加工事業者、研究機関等が一堂に会する場を設けるなど、県内企業の参入促進に取り組む。

宮下知事

農業分野の産学官連携

！農業デジタル人材の確保・育成に向けて、県はどのように取り組んでいるのか伺う。

生産者向けに、意欲ある若手農業者等を対象としたスマート農業機械の現地実演会を実施しているほか、営農大学のカリキュラムに先端技術の活用に関する講義を取り入れている。

また、指導者向けには、先進的な施設園芸を学ぶための海外視察や本県に適したスマート農業技術に関する研修の実施を通じて、デジタルリテラシーの向上に努めている。

農林水産部長

！アップサイクル

廃棄物や未利用資源を活用して付加価値の高い製品を作り出すこと。県内企業の具体的な取組事例は、りんごの搾りかすを活用した革製品や生地素材、りんご搾汁残渣を活用した化粧水、ほたて貝殻を活用したネイルや洗浄剤など。

りんごの病害虫対策

本年の交信攪乱剤の設置効果と、今後の普及拡大に向けた取組について伺う。

県では、県内の約60か所において、交信攪乱剤を設置した園地と近隣の未設置の園地で、害虫の捕獲数などを比較し、設置園地において調査期間を通じ、ほとんど害虫が捕獲されず、果実被害もないなど十分な効果を確認できたことから、今後はこうした効果と設置の必要性を併せて、生産者に丁寧に説明し普及拡大を図ることとしている。



交信攪乱剤コンフューザーRを取り付ける様子

宮下知事

若者・女性の県内定着に向けた賃金の引上げ

！最低賃金は全国一律で1,500円以上となるように国に働きかけるべきと考えるが、県の対応を伺う。

最低賃金の引上げに伴い、賃金の水準が向上すれば、若者や女性をはじめとする労働者の生活の安定に寄与することが期待できる。

このため、県としては、全国知事会を通じて、最低賃金の地域間格差の是正を国へ要請したところであり、今後とも国の動向等を注視しながら、国に働きかけていく。

こども家庭部長

！最低賃金

最低賃金法に基づいて国が定める、使用者が労働者に対して支払わなければならない最低限度の賃金。

青森県議会議員



LIBERAL DEMOCRATIC PARTY
FROM HIROSAKI CITY

ハイ！用語解説

！農業デジタル人材

県では、農業DXを推進していくため、デジタル技術を積極的に取り入れて生産性向上を目指す生産者や、生産現場への普及拡大に向けて中心的な役割を果たす指導者を「農業デジタル人材」と位置付けている。



中継動画

青森県議会議員



JAPANESE COMMUNIST PARTY
FROM HIROSAKI CITY



中継動画



青の煌めきあおもり 国スポ冬季大会

スキー競技会開催に係る市町の負担軽減のため、県はどのように支援していくのか伺う。

県では、昨年度、スキー競技会県実行委員会を設立し、開催市町が開催準備を円滑に進められるよう支援を行ってきており、大鰐町の運営経費の2分の1及び秋田県鹿角市の運営経費の全額を県が負担することとしている。

また、国スポ専用の競技用具を県が整備しているほか、開始式、表彰式、記録及び輸送交通等の業務については、県が担うこととしている。

奥田副知事

旧校舎の利活用

旧五戸高等学校に野辺地西高等学校が移転するという報道があり、サッカーの町「五戸」の新たな歴史が紡がれていくことに大きな期待を寄せている。そこで、旧五戸高等学校の校舎等の利活用に係る現状と今後の対応について伺う。

旧五戸高等学校の校舎等については、令和6年8月に五戸町から申請があり、無償譲渡が可能と判断したことから、9月に土地・建物等の譲与に係る仮契約を締結している。

今後は、令和7年1月に本契約を締結し、所有権を五戸町へ移転する予定である。

教育長

生活習慣病の予防対策

高血圧症等の重症化予防のため、いわゆる **！** クリニカル・イナーシャへの対策が必要と考えるが、県の見解を伺う。

県では、「青森県脳卒中・心血管病対策推進計画（第2期）」の中で、クリニカル・イナーシャによる不十分な疾病管理が継続しないよう、疾患についての知識の普及や医療従事者間での連携の強化、診療ガイドラインの浸透などを行うこととしており、各関係機関と連携して取組を進めていく。

宮下知事

脳卒中・心臓病等の 予防対策

第2期の青森県脳卒中・心血管病対策推進計画の概要について伺う。

この計画では、循環器病の発症予防や、発症した場合でも患者が必要とする包括的な支援を受けることができる社会の実現を目指している。

「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸」と「循環器病の **！** 年齢調整死亡率の減少」を全体目標とし、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健・医療・福祉に係るサービス提供体制の充実」、「循環器病対策推進に係る基盤整備」を行うこととして取組を進めている。

宮下知事

青森県議会議員

Takahiro

くどうたかひろ

議員 工藤貴弘

会派：自由民主党 選挙区：平川市

LIBERAL DEMOCRATIC PARTY
FROM HIRAKAWA CITY

ハイ！用語解説

！ クリニカル・イナーシャ

中継動画

高血圧症など自覚症状のない疾患の治療が十分行われていないことを指し、血圧値などが治療基準を超えているのに経過観察を続ける医療提供側の問題や、健診などで受診が必要と指摘されているのに受診しない未治療者側の問題などが背景にあると言われている。

青森県議会議員

Kanji

わだかんじ

議員 和田寛司

会派：自由民主党 選挙区：三戸郡

LIBERAL DEMOCRATIC PARTY
FROM SANNOHE COUNTY

ハイ！用語解説

！ 年齢調整死亡率

年齢構成の異なる都道府県や地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

県内企業に雇用されたトップ選手は競技力向上にどのように貢献しているのか伺う。

今年の佐賀国スポで入賞し、得点を獲得しているほか、県内の選手や指導者に対して、自らの経験を踏まえた練習方法や戦術等を伝えることなど、競技団体全体の競技力の底上げに貢献している。また、自らがトップ選手に至る過程で体験してきた強化方法について助言することなどを通じて、2年後のあおもり国スポのみならず、その後の持続可能な競技力向上にも貢献するものと考えている。



教育長

陸奥湾ホタテガイ総合戦略

陸奥湾ホタテガイ総合戦略の概要について伺う。

地域経済を支える重要な役割を担っている陸奥湾のホタテガイ養殖業は、近年、採苗不振や高水温による大量へい死など、課題が山積している。

このため、県では、本年10月に総合戦略を策定し、「産業を守る仕組みづくり」と「未来を創る産業革新」を基本理念として、生産高度化、経営力強化、販売促進の3つを施策の柱に掲げ、11の施策、35の取組を推進し、加工等を含めた300億円産業の構築を目指すこととしている。



宮下知事

下北地域における安全・安心を確保する道路機能強化

国道279号木野部工区及び風間浦バイパスの取組状況と今後の予定について伺う。

国道279号木野部工区は、令和2年度から事業に着手し、道路構造やトンネルに係る詳細設計等が完了。今年度はトンネル施工に伴う地下水への影響調査・分析を進め、今後は、結果を踏まえて必要な調査・設計を進める。

風間浦バイパスは、昨年10月に想定ルート帯を公表し、今年度は道路概略設計と環境影響調査を進めている。今後は、技術的難易度の高い工事についての課題整理などにも取り組む。



県土整備部長

不妊治療に対する経済的支援

不妊治療費助成事業の実施状況について伺う。

本年7月1日の不妊治療費助成事業の開始から11月15日までの期間において、青森県不妊治療費助成事務センターでの問い合わせ対応件数は271件、助成申請受付件数は96件、支払済件数は63件となっている。

こども家庭部長

青森県議会議員

Kazuhito

きみようかずひと

木明和人 議員

会派：自由民主党 選挙区：上北郡

LIBERAL DEMOCRATIC PARTY FROM KAMIKITA COUNTY



中継動画

青森県議会議員

Yukari

よしだゆかり

吉田ゆかり 議員

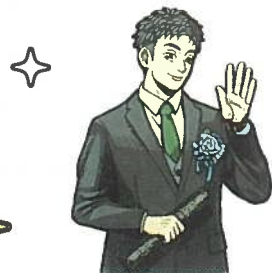
会派：無所属 選挙区：むつ市

INDEPENDENT FROM MUTSU CITY

ハイ! 用語解説

不妊治療費助成事業

公的医療保険の対象となる生殖補助医療（体外授精・顕微授精など）の自己負担額について、県が全額を助成する事業。



中継動画

下北地区統合校の校舎等の建築

令和9年度にむつ工業高等学校と大湊高等学校が統合して開校する下北地区統合校では、地域で活躍できる人材の育成に配慮した学習を行う必要があると考えるが、校舎の設計に当たり、特に留意した点について伺う。

校舎の設計に当たっては、バリアフリー化への配慮に加え、一部の教室で用途により部屋の大きさを変更できる設計とするなど、統合校で展開される学習内容に将来においても対応できるようにしているほか、学校行事や地域との交流などにも活用できるスペースを確保している。

教育長

地域医療介護総合確保基金を活用した医療機関の施設整備支援

むつ総合病院の新病棟建設に対する基金を活用した支援内容について伺う。

むつ総合病院は、下北地域保健医療圏において、救急医療などの各分野で中心的な役割を担っており、下北地域にとって重要な医療機関であると認識している。

新病棟建設は、医療機能の転換などを伴うものであり、県としては、地域医療構想調整会議の意見などを踏まえ、「病床機能分化・連携推進施設設備整備費補助金（改築分）」を活用し支援することとしている。



宮下知事

児童養護施設に対する取組

児童養護施設職員の人材確保を含む体制強化に向けた県の取組について伺う。

県では、県内6か所に設置されている児童養護施設職員の体制強化に向け、施設職員への研修や補助職員雇用費用の補助等により、入所児童への組織的な支援体制の確保と人材育成が進むよう取り組んでいる。

また、県独自に「児童養護施設長、児童心理治療施設長及び児童自立支援施設長と児童相談所長との意見交換会」を開催し、施設が抱えている問題点や課題を共有し、意見交換している。

宮下知事

市町村体育施設の維持管理

市町村体育施設について、競技団体の公認を受けるためには多額の事業費を要することから、県教育委員会が支援すべきと考えるが見解を伺う。

市町村体育施設については、各市町村が必要性或設置後の費用負担等を考慮した上で、設置及び維持管理をしているものと認識している。

体育施設の公認取得に当たっては、各市町村に対し、事業費圧縮のため公認要件の必要最小限での改修を提案するほか、施設の大規模改修等に利用できるスポーツ振興くじ助成金、いわゆる **toto助成金** 等の財政的な支援についても紹介している。

教育長



中継動画



中継動画

児童養護施設

保護者のいない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整え、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する施設。

toto助成金

独立行政法人日本スポーツ振興センターがスポーツくじの収益をもとに地方公共団体等が行うスポーツの振興を目的とする事業に助成するもの。スポーツ競技施設の大規模改修や大型スポーツ用品の設置などが助成対象となる。

総務政策こども委員会

審査案件 議案9件 請願3件

審査の結果:議案第10号、第11号及び第13号は多数をもって、その他の議案はいずれも満場一致をもって原案可決・承認

問 フレックスタイム制の導入に当たり設定することとしている、必ず勤務しなければならないコアタイムと一日の最低勤務時間数について、その内容と考え方を伺う。

答 具体的な内容は人事委員会規則において定められるが、知事部局としては、コアタイムは、複数の職員による打合せや会議等、組織的な対応を行うための職員共通の勤務時間帯として、午前10時から午後3時までの昼休憩を除く4時間とすることを想定している。

また、1日の最低勤務時間数は、柔軟な勤務時間の設定を可能とするため、コアタイムを勤務すれば、基準を満たすこととなるよう、4時間とすることを想定している。

12月5日 開催 常任委員会の 審査状況

WT

環境厚生委員会

審査案件 議案10件 請願1件

審査の結果:議案10件をいずれも満場一致をもって原案可決

問 青森県聴覚障がい者情報センターの利用者数の状況及び利用者増に向けた取組について伺う。

答 令和5年度の聴覚障がい者情報センター利用者数は、4,513人であり、現指定管理期間である令和2年度から令和5年度の4年間で年間約4,000人の方が利用している。

県では、利用者増に向け、

- ◎関係機関等に対するセンターパンフレット等の送付
- ◎ホームページや広報紙によるセンターの最新情報の発信
- ◎意見箱の設置やアンケートの実施により寄せられる利用者ニーズを踏まえたセンター運営

などの取組を行っている。

農林水産委員会

審査案件 議案1件

審査の結果:満場一致をもって原案可決

問 土地改良事業費基幹施設管理体制整備事業の概要について伺う。

答 本事業は、国の水利施設管理強化事業を活用して、国営土地改良事業等で造成した農業水利施設を対象に、施設管理者である土地改良区を支援する事業である。

これまで、これらの農業水利施設が有する洪水防止や水源かん養等の多面的機能の適正な発揮を図るため、維持管理費の一部を支援してきたが、国において、近年のエネルギー価格高騰を受けて、令和4年度に「省エネルギー化推進計画」を策定した施設に対して、電気料金高騰分の7割を支援することとする制度拡充が行われ、今回、本制度を活用するため、本補正予算案に計上したところである。

経済交通観光委員会

審査案件 議案5件

審査の結果:いずれも満場一致をもって原案可決

問 青森県一般旅券発給手数料等徴収条例の一部を改正する条例案について、国では、電子申請により利便性を高め利用拡大を目指しているようだが、書面による申請はこれまでどおり可能なのか伺う。

答 条例改正後においても、これまでどおり、書面による申請は可能であり、引き続き丁寧な窓口対応を進めるとともに、条例改正後の手数料及びそれぞれの申請方法等については、県広報媒体等を通じて周知を図っていく。

文教公安委員会

審査案件 議案8件

審査の結果:満場一致をもって原案可決

問 青森県立盲学校・青森県立青森聾学校改築工事について、校舎等の設計に当たり、特に留意した点について伺う。

答 新校舎等の改築に当たっては、敷地内における建築可能な面積を踏まえ、できる限りコンパクトになるよう校舎、体育館、寄宿舎等を一体的な建物としている。

また、盲学校、聾学校の異なる障がいに対応した整備が重要と考え、盲学校の普通教室では幼児、児童、生徒の障がいの程度に応じて、照明の光を調節できるようにしており、聾学校の普通教室においては、教育活動に集中できるよう防音性能を高めるなどしている。

このほか、両校が共用する施設整備については、スロープや手すり、トイレの仕様の工夫など、両校の幼児から児童生徒まで、いずれの子供たちが使用しても、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう配慮している。

建設危機管理委員会

審査案件 議案6件

審査の結果:議案第17号及び第33号は多数をもって、その他の議案はいずれも満場一致をもって原案可決

問 県土整備部における公共事業のゼロ債務負担行為の効果及び事業内容について伺う。

答 ゼロ債務負担行為は、次年度に予定している工事等を当年度中に前倒して発注することを可能とするものであり、主な効果としては、
◎「施工時期の早期化」により、事業効果の早期の発現が期待できるほか、年度の頭初から切れ目なく適正な維持管理が可能となること
◎「適切な工期の設定」により、公共工事の品質確保につながるほか、建設業従事者の休日確保や時間外労働時間の抑制等の処遇改善が期待できること
◎「工事量の平準化」により、第1四半期の工事量を確保し、建設業者が有する人材及び資機材の効率的な活用が期待できることなどがある。

主な事業内容は、

- ◎適切な工期の確保が必要な道路改築工事
- ◎雪解け後に速やかに舗装の穴埋めなどを行う道路管理工事
- ◎雪解け後に速やかに法面対策を行うための急傾斜地対策工事

などで、社会資本整備総合交付金事業と県単独事業を合わせた設定総額は、約77億円となっている。

HI

TOPICS

議会トピックス



青森県議会議員3名が自治功労者として表彰されました。

議員在職30年以上の自治功労者として、田中順造議員が、議員在職25年以上の自治功労者として、清水悦郎議員及び森内之保留議員が、それぞれ全国都道府県議会議長会から表彰されました。

第320回定例会では、開会日の11月22日の本会議冒頭に、丸井議長から表彰状等が伝達され、知事からは記念品の贈呈がありました。



表彰状等伝達時の様子

表彰された議員

在職30年以上

田中 順造 議員 (自由民主党、十和田市選出)

在職25年以上

清水 悦郎 議員 (自由民主党、八戸市選出)

森内之保留 議員 (自由民主党、青森市選出)



表彰された議員

「青森県議会業務継続計画(青森県議会BCP)」が策定されました。

災害等発生時に県議会が議会活動を継続して、災害等からの早期復旧に資するために必要な事項を定めた「青森県議会業務継続計画(青森県議会BCP)」について、12月5日に、計画案をとりまとめた議会改革検討委員会工藤慎康委員長から、丸井議長に対して中間報告書の提出が行われました。

その後開催された各会派代表者会議における了承を経て、12月9日に計画が策定されました。



中間報告書提出の様子



① 策定された計画を御覧いただけます。



常任委員会 県外調査 は「GO」



各常任委員会では、委員会審査の参考とするため、
専門分野(所管事項)について、県外の取組等の調査を行っております。
今年度の、各常任委員会の県外調査実施概要は以下のとおりです。



総務政策こども委員会

総務政策こども委員会は、10月30日から11月1日にかけて山口県・福岡県において調査を実施しました。

やまぐちDX推進拠点「Y-BASE」(山口県山口市)では、やまぐちDX推進拠点「Y-BASE」の概要と取組事例について説明を受けた後、AIなどを活用したデモ展示を視察しました。

山口県庁総務文書課(山口県山口市)では、大学リーグやまぐちによる若者の定着促進等の取組について説明を受け、質疑応答を行いました。

ウーマンワークカフェ北九州(福岡県北九州市)では、北九州市における女性の就業・キャリア形成支援等の取組について説明を受けた後、施設内を視察しました。

福岡自治研修センター「まなびのやど福岡」(福岡県大野城市)では、福岡自治研修センターの概要と利用状況について説明を受けた後、施設内を視察しました。



ウーマンワークカフェ北九州での視察の様子



環境厚生委員会

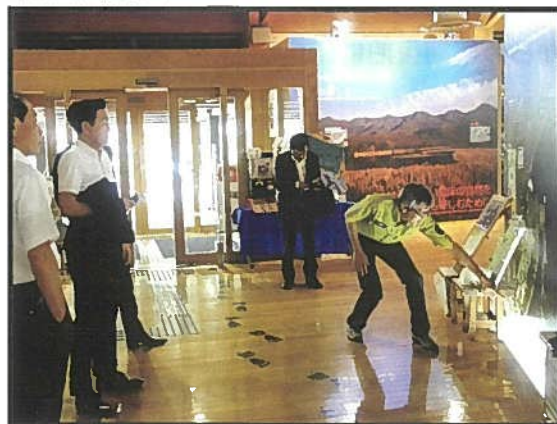
環境厚生委員会は、9月4日から6日にかけて北海道において調査を実施しました。

北海道エアポート株式会社 新千歳空港事業所(北海道千歳市)では、雪冷熱エネルギーを活用した取組について説明を受け、質疑応答を行いました。

北海道オホーツク総合振興局(北海道網走市)では、障がい者福祉の取組について説明を受け、質疑応答を行いました。

知床世界遺産センター(北海道斜里郡斜里町)では、知床世界遺産の概要について説明を受け、質疑応答を行った後、施設を視察しました。

フレペの滝遊歩道(北海道斜里郡斜里町)では、遊歩道を視察しながら、知床国立公園の整備状況について説明を受けました。



知床世界遺産センターでの視察の様子

農林水産委員会

農林水産委員会は、11月6日から8日にかけて愛媛県において調査を実施しました。

愛媛県庁（愛媛県松山市）では、「愛のくにえひめ営業本部」の取組概要及び国内販路拡大等について説明を受け、質疑応答を行いました。

JＡにしよう（愛媛県八幡浜市）では、人材確保に係る他県との広域連携等の取組について説明を受け、質疑応答を行いました。

株式会社宇和島プロジェクト（愛媛県宇和島市）では、みかん魚開発プロジェクト等の取組について、みかん鯛養殖場を視察した後、取組概要の説明を受け、質疑応答を行いました。

愛媛大学先端農業R&Dセンター（愛媛県松山市）では、知的植物工場システムの概要について説明を受け、質疑応答を行った後、施設内を視察しました。



株式会社宇和島プロジェクトでの視察の様子

経済交通観光委員会

経済交通観光委員会は、10月29日から31日にかけて兵庫県・大阪府において調査を実施しました。

神戸市経済観光局（兵庫県神戸市）では、青森・神戸間のビジネス連携について説明を受け、質疑応答を行いました。

株式会社フェリシモ（兵庫県神戸市）では、青森県と連携した取組及び神戸ポートタワーの運営について説明を受け、質疑応答を行った後、施設を視察しました。

関西エアポート神戸株式会社（兵庫県神戸市）では、神戸空港の概要について説明を受け、質疑応答を行った後、施設を視察しました。

青森県大阪情報センター（大阪府大阪市）では、観光地の宣伝、県産品の販売について説明を受け、質疑応答を行った後、施設を視察しました。

国土交通省近畿運輸局（大阪府大阪市）では、関西MaaS（マース）の取組について説明を受け、質疑応答を行いました。



株式会社フェリシモでの視察の様子

文教公安委員会

文教公安委員会は、11月6日から8日にかけて鹿児島県・宮崎県において調査を実施しました。

鹿児島県教育委員会（鹿児島県鹿児島市）では、かごしま国体後の競技力向上の取組について説明を受けました。

鹿児島県立埋蔵文化財センター（鹿児島県霧島市）では、埋蔵文化財の保護・管理について説明を受けた後、埋蔵文化財センター及び上野原縄文の森展示館を視察しました。

宮崎市立ひなた中学校（宮崎県宮崎市）では、夜間中学校の取組について説明を受け、校内を視察しました。

宮崎県警察本部（宮崎県宮崎市）では、交通事故抑止対策等の警察活動の状況の説明を受けました。



鹿児島県立埋蔵文化財センターでの視察の様子

第320回定例会

可決された 知事提出議案(41件)

令和5年度決算関係
(6件)

● 決算の認定を求める件 …など6件

令和6年度
補正予算関係
(9件)

- 一般会計(1件)
- 特別会計(6件)
- 病院事業会計(1件)
- 下水道事業会計(1件)

条例関係(9件)

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案
- 青森県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 青森県大麻草採取栽培者免許申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例案 …など9件

人事関係(2件)

- 青森県公安委員会委員の任命の件
- 青森県公害審査会委員の任命の件

その他 (15件)

- 当せん金付証票の発売金額の決定の件
- 公の施設の指定管理者の指定の件(7件)
- 公立大学法人青森県立保健大学の中期目標の一部変更の件 …など15件



第320回定例会で可決された議員提出議案等の内容

● 意見書 ●

松くい虫被害及びナラ枯れ被害に万全の対策を求める意見書

暖冬や猛暑の影響により病気を媒介する昆虫の活動が活発化したこと等が要因となり、松くい虫被害及びナラ枯れ被害が拡大しており、近年の気象状況からみれば、今後のさらなる被害拡大も十分予想され、予断を許さない状況にあることから、さらなる拡大防止を図るため、国有林での対策を徹底するとともに、本県に対して国庫補助事業予算を優先的に配分するなど、万全の対策を講じることを国に対し強く要望。

● 請 願 ●

青森県私学助成についての請願書

本県の「人づくり」に果たす私立高等学校の役割を再認識し、私学助成の維持・拡充のため、「私立高等学校経常費補助金の維持・拡充」、「私立高等学校等就学支援金および青森県私立高等学校等就学支援費補助金等の維持・拡充」、「私立高等学校等施設設備の増改築事業費に対する助成の拡充」、「公私協調による私学の安定的収容」について、青森県私立高等学校保護者会連合会から請願。

青森県議会公式SNSでの
情報発信をはじめました。

下記の二次元コードから、各SNSに
アクセスできますので、ぜひご覧ください！



青森県をより深く、県議会の熱意を実際に感じてみよう！
詳しくはホームページをご覧ください！

県議会からのお知らせ

●あおもり県議会だよりに関するご意見・お問合せについて

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県議会事務局調査課
電話 017(734)9797(直通) MAIL g_chosa@pref.aomori.lg.jp

バックナンバー
公開中
過去の
あおもり県議会
だよりは
こちらから！

